

第 1 1 期 新 宿 区 環 境 審 議 会
(第 1 0 回)

平成 3 0 年 3 月 2 3 日 (金)

新宿区環境清掃部環境対策課

第11期新宿区環境審議会（第10回）

平成30年3月23日（金）

本庁舎6階第3委員会室

1 議題

- 1 「新宿区総合計画」と「新宿区第三次環境基本計画」との関連について
- 2 「新宿区第三次環境基本計画」の推進に向けた意見交換
- 3 その他

2 配付資料

「新宿区第三次環境基本計画」

「新宿区第三次環境基本計画」（概要版）

「新宿区総合計画」

「新宿区一般廃棄物処理基本計画」（概要版）

○審議会委員

出席（14名）

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	安 田 八十五	委 員	崎 田 裕 子
委 員	亀 井 潤一郎	委 員	福 井 榮 子
委 員	原 田 由美子	委 員	千 田 政 明
委 員	齋 藤 親 子	委 員	大 島 弥 一
委 員	山 本 竜太郎（代理：吉原 淳一）		
委 員	小 畑 俊 満	委 員	桑 島 裕 武
委 員	野 田 勉		

欠席（2名）

委 員	勝 田 正 文	委 員	中 基 浩 正
-----	---------	-----	---------

◎開会

○会長 皆さん方、お忙しいところ、ありがとうございます。

時間になりましたので、ただいまより、第11期新宿区環境審議会第10回を開催いたします。

12月の審議会の際に、区にお渡しした答申をもとに、新宿区第三次環境基本計画を区で策定され、先日、冊子をご送付いただきました。

また、区の最上位計画である新宿区総合計画については、本日ご配付いただいております。

本日は、区の計画の推進に向けて、皆様方からご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎事務局説明

○会長 それでは、本日の委員の出席状況等について、事務局からご報告をお願いいたします。

○環境対策課長 皆様、こんにちは。環境対策課長、組澤です。本日は、ありがとうございます。

それでは、本日の出席状況について、ご説明させていただきます。

本日、ご欠席のご連絡をいただいております委員は勝田委員、中臺委員になります。また、山本委員の代理として、吉原様に出席していただいております。また、小畑委員がまだお見えになっていませんが、しばらくしたらお見えになるのではないかと考えております。

委員16名中13名の方がご出席ですので、新宿区環境審議会規則により、定数を満たしておりますことをご報告いたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、本日の資料の確認を、事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の確認をいたします。まず、次第になります。そのほかに、資料が4点ございます。事前に郵送しました資料が2点、「第三次環境基本計画」の本編と概要版。それから、本日机上配付しました資料が2点、「新宿区総合計画」の分厚い冊子と、あと「新宿区一般廃棄物処理基本計画」（概要版）になります。また、机上に新宿区と伊那市において、「新宿の森」に関する協定を更新して、その記念として十周年のコースターを作成いたしましたので、置かせていただいております。

資料については以上となりますが、不足等ございますでしょうか。

それでは、続きまして、マイク的使用方法について、改めてご説明いたします。皆様の前に置いておりますマイクですが、発言される時はマイクの台座にあるボタンの要求の4を押してください。赤く点滅し、マイクがオンになります。その後、発言が終わりましたら、右隣の終了5番を必ず押してください。マイクがオフになります。

資料の確認については、以上です。

○会長 よろしいでしょうか。

◎「新宿区総合計画」と「新宿区第三次環境基本計画」との関連について

○会長 それでは、本日の議事に入ります。よろしくお願いいたします。

事務局から、本日の進め方について、ご説明、お願いいたします。

○環境対策課長 まず初めに、1月23日の審議会につきましては、大雪のため審議会を延期することとなり、大変ご迷惑をかけました。申しわけありません。また、会場等の確保の都合により、今回の開催日程が遅くなりましたことを、改めておわび申し上げます。それでは、座って説明をさせていただきます。

本日は、平成29年12月に策定した新宿区総合計画、この分厚い冊子になりましたのでお配りさせていただきます。区の最上位計画となりますので、新宿区第三次環境基本計画及び新宿区一般廃棄物処理基本計画とあわせて、環境分野を中心に説明させていただきます。その上で、皆様に、今後の新宿区第三次環境基本計画の推進に向けた取組について、ご意見をいただきたいと考えております。

また、後ほどご説明させていただきますが、4月から次期の環境審議会委員の選定に入る予定としております。今回、平成30年度からの新たな計画について、ご説明させていた

だきますので、今回を第11期環境審議会の区切りとさせていただき、予定としては最終の審議会とさせていただきます。なお、平成30年7月14日まで、皆様の任期となりますので、緊急の案件が発生した場合には、審議会を招集させていただきますので、その節はご協力、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、次第に沿って、進めさせていただきます。

次第の1、「新宿区総合計画」と「新宿区第三次環境基本計画」との関連について、事務局からご説明、お願いいたします。

○環境対策課長 それでは、ご説明をさせていただきます。お手元に、新宿区総合計画の分厚い冊子、ご用意ください。

最初に104ページをお開きください。

こちらのページが、地球温暖化対策の推進に関するページになっております。基本政策Ⅲとページの一番上のところに小さく書いてあるんですが、基本政策Ⅲ、賑わい都市・新宿の創造の個別施策8に、地球温暖化対策の推進が掲げられています。

一番左のところに地球温暖化対策の推進と青い字で書いてあります、これが個別施策8の部分です。その下のところに、2の現状と課題、その下に3の施策の方向性。これについては、第三次環境基本計画において整合をとり、第三次環境基本計画では皆様にご議論いただいた、よりわかりやすい個別施策を記載しています。

こちらで、2の現状と課題のところ、また、下に地球温暖化対策の推進としています。この灰色のポチが4つ並んでいますが、例えばこの2番目のところ、区の二酸化炭素排出量の約8割は民生部門からの排出であり、区民と事業者のさらなる削減が必要です。こういうような現状が述べられております。

その下の、環境学習・環境教育の推進のところでは、一番上のポチのところ、環境学習・環境教育の推進について、区民等に対して広く周知啓発を継続し、環境保全の裾野を広げていきます。

また、3番の施策の方向性、こちらでは地球温暖化対策の推進と、やはり環境学習・環境教育の推進に分かれているんですが、例えば地球温暖化対策の推進では、2つ目のポチ

のところでは、区は、区民に向けて、環境学習などを通じ、環境に配慮したライフスタイルへの変換を促すとともに、省エネルギー・新エネルギーの機器の導入支援を継続して実施していきます。事業者に対しては、ビジネススタイルの転換や省エネルギー設備への更新等を働きかけていきますということで、さらに、個別的な施策については、環境基本計画のほうで、皆さんに議論していただいたとおりに記載されているというふうにしております。

次に、140ページをお開きください。

140ページのところが、めざす都市の骨格となっているんですが、これを、1ページ前に戻っていただけますか。ここ、左の上に新宿区都市マスタープランと書いてある、ここから新宿区都市マスタープランとなっております、ここの、ページが振っていないのでわかりにくいんですが、この左手のところの真ん中のところにまちづくり方針というところがあるんですが、このまちづくり方針が8つに分かれているんです。8つ目が環境に配慮したまちづくりの方針ということで、ここに新宿区都市マスタープランの中でも、環境に配慮した方針が入っております。

次に146ページをお開きいただけますか。

第2章、まちづくり方針となっております。このまちづくり方針の中の、ちょっと下のほう、真ん中から下を見ていただきたいんですが、めざす都市の骨格の考え方というので、新宿区に蓄積されてきた多様性を活かしていくから5つあるんですが、このすぐ右側に8つの部門の設定というふうに記載されています。この8つの部門のうち、一番下の8番目が、環境に配慮したまちづくりを掲げています。

なお、この環境に配慮したまちづくりというのは、今回の新しくつくった都市マスタープランから、新たに設定した方針になっております。環境に配慮したまちづくりについては、今回の新しく入れたということで、この都市マスタープランの中でも、しっかりと環境について推進していくということをうたっております。

次に、204ページをお開きください。

こちらは、今説明した、環境に配慮したまちづくり方針の説明になります。こちらでは、1番が概況。その次に、1ページおめくりいただきますと、基本的な考え方というのが入っています。こちらは、環境に配慮したまちづくり方針ということで、(1) エネルギー利

用の効率化を推進するまちづくり、(2) ヒートアイランド対策を推進するまちづくり、(3) 資源循環型のまちづくり、(4) 誰もが快適に過ごせる都市空間づくりとして、4つの方針が掲げられています。

次に右側のページです。3番が、こちらは方針になります。方針の中でも、(1) エネルギー利用の効率化を推進するまちづくりということで、①から③まで、区内全域における推進、大規模施設における推進、住宅における推進と説明がなされています。(2) が、ヒートアイランド対策を推進するまちづくり。

次のページをお開きください。

(3) が資源循環型のまちづくり、(4) 誰もが快適に過ごせる都市空間づくりということで、こちらにも記載があり、第三次環境基本計画と整合性を図っております。

次に、右側209ページです。

こちらのまちづくり方針図が示されています。このまちづくり方針図は、新宿区第三次環境基本計画の20ページにも掲載しているものです。最上位計画としっかりと位置づけ、連携を図ることで、環境政策を効率的・効果的に推進していただきます。

続きまして、第三次環境基本計画の本編と概要版をごらんください。

第三次環境基本計画策定に当たりましては、答申の際に、区長からもお話をさせていただきましたが、答申を最大限尊重し、区の計画を策定させていただきました。ただし、環境基本計画推進本部会議での意見を踏まえて、ユニバーサルデザインの観点から、グラフや見出し等を一部修正しました。

例えば、本編の12ページをごらんいただけますか。

こちらの真ん中のところに、人口と年齢別構成というグラフがあるんですが、このグラフの数字等が、若干、視力が弱い方が見にくいというご意見等いただきましたので、こういうところをより見やすい形で、ユニバーサルデザインに沿った形で修正しています。

それと、概要版をお開きいただきたいんですが、概要版の2ページです。

こちらに、計画の基本目標体系をお示ししているんですが、こちらの見出しの文字等が白抜きになっていたりして、非常に視力が弱い方が見にくいところがありましたので、こちら黒字でしっかり記載するなど、視力が弱い方でも見やすいような形で配慮した印刷にさせていただきました。

また、次の概要版の3ページをごらんください。

こちらの個別目標の表記なども、より見やすいように修正をさせていただきました。

以上が、ユニバーサルデザインの観点から修正した部分になります。

この本編及び概要版とも、全文、区のホームページで公開いたします。また、環境対策課、ごみ減量リサイクル課、区政情報課、各特別出張所、区立図書館、区政情報センター、環境学習情報センター、各リサイクル活動センターにて、本編を閲覧することができます。また、概要版を配布しております。本編につきましては、有償刊行物として、1階の区政情報センターで、1冊1,000円で販売しております。今後、概要版を活用して、区民の皆様、事業者の皆様にさまざまな機会を捉えて、周知を進めていきます。

新宿区総合計画及び新宿区環境基本計画の説明は、以上となります。

それでは、次に、関連計画であります新宿区一般廃棄物処理基本計画概要版について、あわせてお配りしていますので、ごらんいただきたいと思います。

概要版については、簡単にご紹介させていただきます。まず、この計画の概要なのですが、この計画は、平成30年度から39年度を計画期間としたものになっております。前の計画は平成20年度を初年度として、平成29年度までの10年間を期間としていましたが、国内における資源循環型社会の形成に向けたさまざまな取り組みが進み、また、国外においても、持続可能な開発目標SDGsが採択されるなど、大きな方向性が示されました。このような状況を踏まえて、新たな視点を取り入れた一般廃棄物処理基本計画を策定しております。

1枚お開きいただいて、中をごらんください。

左側に、2つの基本的な考え方をもとに、これまでの現状から見た課題を挙げ、それぞれの施策を実現するための4つの柱を立てて、具体的に取り組んでいく事項を記載しています。そして、本計画の新たな目標については、区民や事業者の皆様にもわかりやすく、また積極的に取り組みやすい目標として、区民1人当たりの区収集ごみ量の削減量を設定いたしました。また、この目標の実現に向けて、各施策を推進してまいります。

以上が、一般廃棄物処理基本計画の簡単なお紹介になりますが、安田委員はリサイクル清掃審議会の会長としてかかわっていただきましたし、崎田委員もかかわっていただいて、策定した計画になります。

私のほうからは、説明は以上になります。

○会長 ありがとうございます。

では、これまでの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○崎田委員 質問ではなくて、意見で。

○会長 どうぞ。

○崎田委員 コメントでいいですか。

○会長 はい。

○崎田委員 ありがとうございます。

今回、総合計画も一緒に見せていただき、この中で温暖化対策がどのように扱われているのかをしっかりと理解することができまして、ありがとうございます。

それで、ここで一言申し上げたかったのは、やはり、まちづくりの中で、しっかりと地域開発をするときのエネルギー政策とか、そういうことをどういうふうに持っていかで、非常に長期的な、このまちの温暖化対策というのが決まってくるので、この総合計画のところのまちづくりで、エネルギー政策とか、そういうところを基本として、しっかり取り入れていただいたことが大事、非常に後々効果が出てくるんじゃないかなというふうに思っています。

なぜかという、やはり、今、2030年の目標値のことを考えると、2030年にやっと達成しましたというところでは遅いわけで、2050年、マイナス80%ということを考えれば、やはり、いかに社会システムとして定着させるかというところが大事だと思いますので、この総合計画との連携をしっかりやっていくということが本当に大事だと思いますので、その辺、施策の実施ということに関して、ぜひ徹底していただければありがたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○環境対策課長 今、崎田委員から、貴重なお話をいただきました。こちらのほうで、都市マスタープラン等にきちんと位置づけられてきたということで、大規模開発等における温暖化対策の推進ということも、所管課として位置づけやすくなっておりますので、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○会長 よろしいですか。

ほかにございますか。

では、ありがとうございます。

◎「新宿区第三次環境基本計画」の推進に向けた意見交換

○会長 それでは、次第の2「新宿区第三次環境基本計画」の推進に向けた意見交換でございます。

委員の皆様方から、一言ずつでも、私はこのような取組を行って、環境基本計画の推進に貢献したいとか、区でこんな事業を行ってみてはどうであるとか、今後の第三次環境基本計画の推進に向けた、そういうアイデアなり、意見なりを頂戴したいと思います。

いつもいつもたくさん、皆さん方には、押しつけたような形でいただいているわけですが、また、せっかくの機会ですので、今日、この場をかりて、ご意見等お持ち、あるいは述べさせていただければ、よろしいかと思えます。

今日が今年度最後の審議会ということですので、あわせてご意見等いただければと思いますので、恐縮でございますけれども、安田委員からぐるっと回ったような形で、部長さんはまた後のほうでいただくことにして、他の方たちから1人2分ぐらいずつ、簡単に、何かございましたら、いただけたらと思えます。無理にどうこうということ、ございませんので、その辺、ご了承のほど、よろしく願いいたします。

○安田委員 2分でまとめられるか自信がないんですけれども。

私、ずっと若いころから環境政策の問題とか地域政策の問題をやってきましたんですが、もともとは理工科系の出身なんです、それで、だんだんソフトというか、社会、経済、政治とか、そういう問題をやってきて、ずっと感じて、私自身まとめようとして、いろいろ過去に出した本には書いたんですが、政策には3つのタイプの政策があるって、私、いつも言っているんです。

1つはモラル型の政策ですね。人々の道徳観、価値観、そういうものに基づいた。ですから、自治体としては自治体のモラルというのは何かというのは、これ、なかなか難しいんですが、そういうモラルに基づいてやる政策。これは、最終的には人間がやるわけですから、一番大事なんですけれども、ただ、この政策だけでは、かなり現実の問題を解決し

たり、将来を展望したりするのが非常に難しい。

ということで、第2番目の政策として、私は、規制・禁止型政策というのをいつも言っているんですけども、政治とか、そういうルールによって、規制したり、禁止したりすることによって、将来の都市システム、環境システムがまずくならないようにしていくという考え方です。規制とかルール、そういう。

第3番目は、私、もともと理工科系なんですけど、経済学中心に、環境経済政策という分野にいつているわけですが、我々のいろんな活動、環境もそうなんですけど、さまざまな企業活動とか消費行動とか、そういう経済行動に基づいてやるわけなんです。それで、経済政策が非常に重要、特に環境経済政策が重要になってきますので、その環境経済政策をきちんと効果をあらわせることができる、そして、評価をできるような、私は実は社会的費用便益分析、英語でいうと、ソーシャル・コスト・ベネフィット・アナリシスという方法を使って、例えば、レジ袋は、私は有料化しろと言っているわけなんですけど、これも二、三十年前から言っているんですけど、なかなか日本で実行できない。先日フランスで実行するということで、できて、一部5円で有料化しているところでは、70%もレジ袋が減っているわけなんです。そういうようなことがあって、一番最も重要なのは、我々、経済システムを動かすようなシステムがありますんで、環境経済政策というのが第3番目の政策として重要で。この環境経済政策を、上手に自治体の政策の中にも導入してやる。

私、リサイクル清掃審議会の会長というか責任者でして、仰せつかっていますが、こちらでも十分に、率直に言って、できていないんですけど、私としてはライフワークとして、新宿区、特別区の任務をやっていますんで、特別区の代表選手として、新宿区をケースに入れて、そういうものは一念して、雑誌の論文とか、できたら本にして出していきたいというのをライフワークにしたいと思っているわけなんです。その辺が、私自身の力も足りないんですけど、新宿区でぜひ実行したい、していただきたいし、私自身も、及ばずながら、それに貢献していきたいと思っていますので、ほかの委員の先生方からも、ぜひ、それに関して、意見とかコメント、アドバイスしていただくとありがたいと思います。ちょっと長くなりまして、申しわけありません。

○会長 ありがとうございます。

崎田委員、お願いいたします。

○崎田委員 ありがとうございます。

私も、簡単に3点ほど申し上げたいと思います。

一つは、先日、私は、今、新宿区の環境学習情報センターの指定管理をやらせていただくNPOも運営していますけれども、皆様のご協力で、エコワングランプリという、年度の最後に、1年間頑張って活動してくださった個人や事業者、団体の方を表彰して褒め合うというような行事をやりました。皆様のご協力のもと、実施できたんですが、そのときの印象として、事業者の皆様が、やはり新宿は地域の事業者さんと家庭が8割のCO₂を排出しているけれども、特に事業者さんが7割ぐらいですか、非常に割合が多いところなんですけれども、大企業の皆さんはかなり制度的にもしっかりと関心高く、取り組み始めていただいていると思うんですけれども、地域の事業者さん、なかなかやはりコスト負担とか大変ということで、おくられているというのが残念ながら現状だと思うんですけれども、新宿区の施策の中で省エネ診断をやっていただき、それで診断をした事業者さんのうちの何社かが、しっかりと1年間かけて省エネに取り組んでくださった。そのデータを応募してくださったんですけれども、そういうのを拝見すると、本当に一社当たり60%ぐらい1年間で電気代が減っているというデータが出ているんですね。やはり、それだけやればできるというところが出てきていますので、これからこの第三次環境基本計画をもとにして、具体的にみんなが取り組めるような形にして広げていくというのが、本当に大事なところなんだというふうに思っています。

その話を報告させていただいたのと、2つ目は、今回もSDGs、2015年に国連が採択した、持続可能な社会に向けた17の目標、これが社会に非常に関心が高まっているということで、今回、この計画の中にも入れていただいたんですけれども、例えば、この中の12の「つくる責任、つかう責任」というところの、12.3に食品ロス削減、食品廃棄物も2030年にこれまでの半分にといいふうに、今、世界的な提言が出ているんですが、それを踏まえて、今、第4次循環型社会形成推進基本計画の検討の中でも、日本も家庭系の生食品廃棄物を、2030年ぐらいまでに半分にするというようなことを、正式に目標に立てたらどうかという検討が始まっているんです。やはり、そういうふうに、具体的にきちんとみんなに取り組むという方向もできてきましたので、今回、新宿区も新しい廃棄物の処理計画もできましたので、皆さんと一緒に具体的に動かしていければうれしいなというふうに思っ

ております。

最後に、もう一つなんですけれども、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されますけれども、新宿区は大きな競技場もある区として、非常にいろいろなことが期待されていると思うんですけれども、やはり、今度のオリンピックは、社会システムの変容ということが大きな、その後のレガシーになるんじゃないかというふうに、私は期待しています。特に、持続可能性の分野だと、SDGsの精神をしっかりと生かしながら、調達の段階からきちんと考えていき、最終的な環境負荷を削減するように、ISO20121、持続可能なイベントマネジメントシステムを取り入れてやるという、そういう全体を、今、定着させるためにいろいろ動いているんですけれども、そういう意味で、本当に具体的に日本の社会が新しい調達をするときに、原産国の迷惑になっていないかとか、いろんなことを考えながらやっていくような、新しい社会が定着するんじゃないかというふうに思っています。そういうようないろんなかかわりがありますので、これから、いろいろなところで、そういうことも皆さんといろいろ話し合いながら、自分たちが、2020年、どういふふうと一緒に取り組んでいったら、快適なまちになるか、そんなことを一緒に取り組めたらうれしいなというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○会長 ありがとうございます。

大島委員、どうぞ。

○大島委員 トラック協会、大島です。

せっかく、こういう立派な第三次環境基本計画という冊子ができました。推進というより、普及が大切と思っているんですけれども、いかにこの本に目を通してもらえるかが一番のポイントかなと思ひまして、区民のレベルでいえば、やっぱり、小学校の道徳とかそういう授業で、ごみを減らす、リサイクル、あるいは、ぱらぱらと見ていて、緑のカーテンみたいなのも小学生でも取り組めるのかなというふうに思ったんで、その辺から、何とか親御さんに、こういうのに目を通してもらえるようになる方法はないかなというふうに思ったのが1点と、事業者でいえば、新年度、LED化に助成がどうなるか、ちょっと区のほうわかんないんですけれども、私どもの会社なんかも、自主的に、蛍光灯LED化、何年か前にやりましたし、そういったところから、あるいは、最近ですとクールビズとか、エアコンの適温化というんですか。そういうところから、こちらのほうに、何とか目を通

してもらえそうな方向に持っていけたら、もっと広まるのかなというふうに、今思っております。

以上、意見でした。

○会長 ありがとうございます。

次に、山本委員、どうぞ。

○山本委員（代理：吉原） 代理出席をさせていただいています、東京電力パワーグリッドの吉原と申します。

電力システム改革の一環として一昨年の電力全面自由化のタイミングを機に、弊社は全国の電力会社に先駆けて電気を作る発電事業者とお届けする送配電事業者、ご使用者様に販売する小売事業者に分社化になっています。私がおりますパワーグリッドは、電気をお届けする送配電事業を担っておりますが、当然、電気を含めた総合エネルギー会社ですので自分のところの事業所建物の電気、水道といったもろもろのエネルギーの使用等に関連したマネジメントにも努めております。また、新宿区のエコ事業者連絡会にも所属をさせていただいております。この連絡会は新宿区で事業を営んでいる方たちでエコを進めていこうという会員の皆様の集まりです。先ほど問題提起がございましたが、会員の皆様から中小の事業者の皆様にもさらに参画していただく方向が望ましい、というお話も出ております。当連絡会の活動に参加する中で、新宿区様とも連携をさせていただきながら、広く新宿区で事業を営んでいる皆様との連携を深め、できることから着実に進めていきたいと思っております。引き続き、新宿区の一員として取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

次に、桑島委員、どうぞ。

○桑島委員 この基本計画、立派なもののできたんですが、やはり、問題は区民にどう理解してもらおうかということだというふうに思っているんです。私、新宿区の町会連合会を代表して来ているんですが、新宿区も町会、自治会が200ほどあるんです。ですから、そういう町会長、あるいは自治会長が理解して、各まちの町会にいろいろ理解を求めるような、そういう行動がとればいいのかなどは思っているんですが、現実には、200もあって、その

町会長、自治会長にそれをどう伝達するかというのも、また大変な話なんで、少しずつでもやっていかなければいけないなどは思っているんですが、逆に言うと、こういう形でやれば、伝達も早いんじゃないか、理解もしやすいんじゃないかというようなことがあれば、教えていただければ、町会連合会としてもそういうものを取り入れて、まず町会長、自治会長、長のほうから理解を求めて、それを、いわゆる町会員にお話しするというようなことができればいいのかなというようには思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

今後、計画がこういう姿でできますと、なおさら、今言われたようなことが大事になりますし、実現性あるものにしていかなきゃいけないと思うんで、私どもの責任かもしれませんが、今後、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、亀井委員、よろしく。

○亀井委員 私は、きょう配付されました一般廃棄物処理基本計画と第三次環境基本計画の48ページ、基本目標3、資源循環型社会の構築というところで、一言おしゃべりしたいと思ひます。

実は、1996年、オーストラリアのキャンベラでゼロ・ウェイスト宣言というのをしています。ごみを出さないようにしようという宣言です。皆さん、ご承知のように、オーストラリアというのは、ほぼ100%移民の国です。だから、いろんな人種が住んでいて、例えば、多文化フェスティバルなんか参加しますと、100カ国以上の人々がフェスティバルに参加する、そういうような国です。そういうような国で、このごみ対策をどういうふうに行っているのかということ、豪州と、今ここにある資料とを比較して、私はちょっと述べたいと思ひます。私が述べる資格があるのかといひますと、私、実はオーストラリアのキャンベラに住んでいるんです。そういうことで、実際にごみ捨てをやっていますし、ということで比較して、気がついた点だけお話ししたいと思ひます。

まず、新宿区のリサイクル率は21%台、これを10年間続けています。欧米でも、大体60%ぐらいはっています。日本でも、ゼロ・ウェイスト、あるいはノー・ウェイスト宣言した葉山でも、45%ぐらいはっています。欧州では、欧米関係では、大体60%ぐらい。それで、オーストラリアはリサイクル率80%ぐらいになっています。20%と80%、えらい

違いですね。この辺の違いを、よくオーストラリアのごみの管理状況と比較して、ぜひ検討してほしいと思うんです。

それで、第一に、オーストラリアでは、生ごみはごみとして捨てません。コンポストもしくは土に埋めて肥料にします。私の家も全部コンポストで肥料にしています。生ごみがなくなれば、ランドフィルのごみがなくなるわけですね。これだけでも、リサイクル率は上がるはずですよ。そういうところが、まず一つあります。

それから、食べられる食品、私は向こうに、いろんな知っている人がいるんですが、先日、一緒に弁護士の方と食事したんですが、私、オーストラリアで出るほどの食事、たくさん食べられませんから、半分残したんです。そしたら、その残した食事を、ちゃんとラップで包んでもらって、持ち帰りをした、その弁護士が。そういう習慣があるということ。要するに、食べ残しても、それを生ごみとして捨てないで、自分の家へ持ち帰って、それでそれを処理する、そういう習慣があるということ。これは全員やっているかどうかわかりませんが、たまたま私が、その弁護士の方とお食事したら、その弁護士が、弁護士でありながらそういうことをしたんですね。それにはびっくりしました。

それから、ごみの分別が、日本の場合は燃えるごみ、燃えないごみで分別していますが、ヨーロッパ、アメリカ、それからもちろんオーストラリア、ここでは、リサイクルできるごみ、それからできないごみ、こういう分け方、分別で持っていってもらっているわけですよ、収集車に。

それで、リサイクルできるごみは、一々、瓶だの缶だの紙だの分けて、ビニール袋に入れるのではなくて、イエロービンといって、ふたが黄色いカート、その中に、それが税金を使って各家に配布されています、そのカートが。その中にダイレクトに、それも、そういう瓶やら缶やら分けしないで、一緒に入れていきます。それで、それを持っていってもらうわけですが、もう一つのほうはランドフィルに持っていくごみの箱です。これはふたが緑色をしているんですが。

そういうことをする中で、例えば日本ですと、新宿区書類なんかを見ると、瓶とかペットボトルは中をすすいで出してくれ、こういうことになっていますね。オーストラリアは、絶対すすがないでくれ。こんなに違うんです、扱いが。それはわかりますよね、オーストラリア、水のない国なんです。だから、水がなければいけないで、それなりの工夫をして、

彼らはそれらを処理しているんです。そういう違いもあります。

それと、あと、前にも何度も私は資料を出しているんですが、機械化が進んでいるという事です。ごみ処理の機械化が進んでいる。それで、各家に、頭がイエローのカートと、それから緑色のカート、2つずつ配布されていて、それでその中にごみを入れて、それで定期的に出して、それを車が収集するんですが、その収集は運転手がワンマンで、ロボットを使って、全部入れています。

それから、集合住宅のように、多くの人が住んでいて、2階、3階の人には、そのカート、そこに置いておくわけにはいかない。すると、下にかかなり大きいごみ箱があります。そのごみ箱に、その人たちはみんな入れるわけです。それも、やはり車で来て、かなり大きい、この机の、幅はこの倍ぐらい、そのぐらいのものをロボットで車に全部捨てる。それには、1人付き添いがつきます。ロボットにそのごみ箱をちょっとひっかけなきゃいけないんです。ひっかけるものがあるんですが、それでひっかけて、それでぶち込むという事で、そういう処理をして、それで、ランドフィルだとか、あるいはリサイクルセンターに持って行く。そういうことをやっています。

それから、あとは、どうしても食堂というのは、物を多目に準備しておきますね。例えば、おかずだったら、それぞれお魚だとか、お肉だとか、お野菜だとか、冷蔵庫に入れて、その都度出せばいいんですが、御飯なんかはある程度まとめて炊いとかなきゃいけない。それはどうしても生ごみとして発生しやすいですね。ただ、この発生しやすい生ごみを動物の餌として供給する、そういうようなことをしています。これは日本でも、相模原のほうに、そういうような施設があるようですね。豚の餌かなんかにする、そういうような施設があるようですが。

そういう、今、私が言ったような、まだこれ以外にもあるかもしれません。いろいろ違うところがあるんです。だから、ああいう100%移民の国は、なかなか統率がとれません。日本はなあなあ主義でいきますから、何とかこれでやりくりしちゃうんですが、そういうところで、よく勉強していただいて、それで、オーストラリアのいいところをぜひ汲み取って、それで、リサイクル率を欧米並みの60%にはぜひ上げてほしいな、こういうふうに思います。

以上です。

○会長 どうも、いろいろ、ありがとうございました。

では、福井委員、お願いいたします。

○福井委員 順番が後のほうなので、先にいろいろ言われてしまって、特に思っていたことだなというのがいろいろあったんですけども、やっぱり、立派な書籍としてつくった以上はというか、具体的にいかにこれを実現していくかということが問題になってくると思うんですけども、数値的に稼ぐのであれば、今の亀井さんの話のように、システム、社会の仕組みとしてやることかもしれないので、それは、新宿区の特性を生かした、それなりの仕組みを行政のほうで進めていただければいいのかなと思うんですけども、それはやっぱり費用の問題とか、実際の資源的にこっちにしたほうがいいのかどうかとかという問題も出てくると思うんですよね。そこはちょっと難しいので、そういうのを研究しながら暮らしていきたいと思うんですけども、2回、この環境基本計画の策定に携わって感じることは、新宿区というのは特殊な部分がある自治体だと思うので、崎田委員がおっしゃったみたいに、昼間の事業者の方の環境負荷が結構大きいとか、だから、区民の方だけを考えて、これを実現するかということを考えているんじゃないか、やっぱり半分ぐらい抜けちゃっているということですよ。そこら辺を行政のほうでも、目を配っていただくやり方をしていただければ、効果が上がりやすいのかなという気がしますし。

あと、一般の区民の方のアンケートなんかを、前回見ていて思うのは、何か情報発信基地として、やっぱり先頭を切っていきたいというような区民の方が多いので、どうせであれば、環境施策として、今、日本では余りまだなんですけれども、プラスチックをゼロとか、そういう新しい何か、先頭を切って新宿区がやっていくような目玉もあってもいいのかなと思いつつながら、また暮らしていきたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ、今後ともよろしく申し上げます。

では、原田委員、どうぞ。

○原田委員 原田です。

立派な第三次環境基本計画ができ上がったと思うんですが、これを実行していかなければ、何も意味がないんですね。それで、区民なんですけど、インターネットで見ればいいと

いう、そういう、なんか消極的なことだったら、皆さん見ません、はっきりいって。だから、これを配ったとしても、よく見ないというんですか、だから、立派なものをつくっても、結局、実行に移さないままで終わってしまうような気がするんですね。だから、私も区民なんですが、区民の場合は、これを、大型のマンションの自治会、それから、小学校、中学校のPTA、そういうところに行って説明する必要があると思います。ただ配るだけではなく。配って、区民というところを見てほしい、それで、書いてあることを実行してほしいと訴えることが大事だと思うんです。

それで、新宿区というのは、区民よりも事業者というのが多いと思うんです。それで、事業者さんは事業者さんで、事業者がやるべきことを、これを実行するように働きかけてほしいんです。区は、もちろん、区のやるべきことをちゃんとやる。その3つがうまく協力し合わないと、これは何も発展もないと思うんです。

だから、私は区民ですので、私自身はエコ隊にも入っておりますし、毎年、緑のカーテンもつくっております。ことしも、だから、それをやります。ただ、それは私個人のことであって、それを多くの方にやってほしいって願うんですけれども、それをどういうふうに呼びかけたらいいかというのを、私自身も力がありませんので、今のところ、自分の個人をやっていくということなんですね。

それで、私は子供を新宿で生んで、育てておりますので、子供たちは新宿がふるさとなるんです。それで、大学院の息子とこの前も話したんですけれども、近くに美しいイチョウ並木があるんです。それが、幼稚園のころ、ここのイチョウが一斉にばーっと黄色になって、それで一斉に葉っぱが落ちて、下に黄色い葉っぱを踏みながら歩いたよねという思い出を話すんです。でも、今は地球温暖化が進んだのか、一斉に黄色にならないし、一斉に葉っぱも落ちていきません。お正月になっても、いつまで葉っぱがついているという、今、季節はいつなんだろうという感じ。とにかく四季がなくなってしまったんです。これから先、だから、もっともっとそういうなんか悪い状態が、なっていく新宿なのかなと思うと、子供たちのふるさとであるこの新宿、宿っ子、新宿っ子って言っているんですけれども、私、本当に子供のふるさとを、何とか、もっともっと将来、未来があるようにしたいと願っているんですね。だから、自分が住んで35年になるんですけれども、本当に何か、だんだん、新宿が何か美しくなくなっているって、それ、新宿がではなく、地球温暖化が

進んでいるのでそうなっているのかもしれないんですけども。

それで、この伊那のコースターなんですけれども、私の近くはガードレールが間伐材でつくっているんです。だから、間伐材ができたときにつくっているの、まだ全部のところはないんですけども、それ、すごく子供にとったらいいんですね。危なくないんです、やはり木というのが。だから、それを一斉にやってほしいと思っても、間伐材がなければ一斉にできないんでしょうけれども、それを区にはやってほしいと思います。

それで、私、自分がネックレス、これ、母の形見の着物のあれでつくったんですけども、これはリサイクル活動センターで教えていただきました。だから、リサイクル活動センターに行っても、余り皆さん、なんか利用していないんですね。リサイクル活動センター、高田馬場にあるんですけども。だから、そういう講座をもっと多く開いてほしいと思うんです。このときも人数、10人もいなかったのかな、そういうので、私、たまたま自分がそれが当たって、行ったんですけども、そういうことを教えてほしいんですね。それ、どこかに習いに行くと月謝が高いので、やはり区のリサイクル活動センターが開いてくださると、安くていいなと思うので、その講座が少ないと思います。だから、そういうのも区にはやってほしいと思います。

あと、区民は区民でやるべきことを、事業者は事業者でやるべきことを、区は区でやるべきことを、それを実行して、この3つが協力して、すばらしい新宿にしてほしいと思います。だから、私にとったら、子供たちのふるさとが新宿なので、将来が心配ですし、もっと昔きれいだった、そういう、紅葉がきれいだった、公園に行っても紅葉がきれいだったそういう新宿によみがえらせたいなと思っております。

2年間、ありがとうございました。

○会長 どうも、ありがとうございました。

今後とも、それこそ、今言われたような考え方、どういうふうにしたら実現の方へいくのかということ、これから大きな宿題だというふうに思います。

では、千田委員。

○千田委員 千田です。

こんな立派な冊子ができたので、区民の一人でも多くの方に見ていただきたいんですけども、やはり、区とか事業者だけじゃなくて、区民一人一人が環境問題に関心を持つこ

とが大事だと思うんです。やっぱり家庭から出されるごみが全体の70%で、やっぱり多いですね。そういうのを、少なくするとか。

あとは、ことしの夏も猛暑で、また暑くなると思うんですけれども、やっぱりエアコンを一晩中つけたり、省エネのことなど忘れてしまって、やっぱり寝られないからつけるとか、そういうことになると思うんで、考えていただきたいと思います。

あとは、先ほども出た食品ロス問題も、あれもやっぱりもったいないなあとあって、いつも見て、捨てられるのがもったいないとあって。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

では、齊藤委員、どうぞ。

○齊藤委員 私自身、とても参加させていただいて、勉強になりました。本当にありがとうございました。

地域説明会に一度出たときに思ったんですけれども、たくさんの方が集まっていまして、環境問題にこんなに皆さん関心があるんだと思ったんですけれども、説明が始まると、やっぱり、かなり難しいお話だったので、今回、概要版が出て、本当によかったなと思ったんですけれども、皆さんというか、私たちに、少しでも環境が頭にひっかかるような、それで、徐々にそれが大きくなって行って、みんなに広まっていくようなやり方をやるしかしようがないのかなというふうに思っています。

以上です。

○会長 どうも、ありがとうございました。

では、小畑委員、恐縮でございますけれども、きょう、この審議会が最後だということを含めたのと、それから、いろんなレポートが全て公表されたということ、いろいろ含めながら、最後に、今後に向けて、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

○小畑委員 すみません、今日は遅れまして、申しわけございませんでした。

今のお話を伺いまして、私のほうからは、区に事業所がある企業といたしまして、まず一番大きく貢献できるのは、この環境、CO₂減らすということですね。今、地域冷暖房が新宿のほうにプラントを持ってございますけれども、今年中にガスエンジン、今、あそこのエンジンを入れかえて、高効率のエンジンを入れて、全体のCO₂を減らすというところ

で、今、作業は進んでおります。

ほかは、実際にビルにおきましては、空調をガスヒーポン、GHPと言っていますけれども、ガスヒーポン、これがこの庁舎も、かなりもう、20年前から運転していますけれども、これがちょうど経年期を迎える機械につきましては、どんどん、率先しまして、新しい機械にかえるということで、効率が非常によくなりますので、これでかなりのCO₂を削減できる。

あと、家庭用におきましては、エネファームでございますけれども、これをどんどん推奨して行って、家庭用のCO₂を減らす。

我々ができることはこういったことで、新しい機械にかえて、CO₂の発生源をどんどん減らしていくのかということ、企業といたしましても、今後努力していこうという所存でございます。

以上でございます。

○会長 どうも、ありがとうございました。

大体、皆さん方、ご意見頂戴して。副会長、一言お願いします。

○野村副会長 今回の基本計画ができて、本日の皆様の意見と、私も同感するところが幾つもありましたので、簡単に。

情報発信をこれからどうやってして行って、皆さんの、区民の方、あるいは事業者さんに知っていただくようにするかって、とても重要ですねということ、非常に同感でございます。次回、これからのアクション、プラン進めていく中では、ぜひ、その情報発信の仕方、どういう方が、それは学校や通っていらっしゃる方、それから中小企業の方の省エネルギーって非常に重要ですよというあたりですとか、生活ごみって、意外と物すごく大変でたくさんありますよというのであれば、家庭に伝えていくという、多分、どういうターゲットに対して、何を情報発信しなければいけないのかというのは、この計画書を見ると、非常に浮き彫りになっていると思いますので、そこを明確に伝えていくことが重要になるなと思っています。本を見てもらうというよりも、具体的な話題がはっきりしてくると思いますので、そういう情報発信の仕方というのを、皆さんと次の審議会では検討いただくのがいいのかなと思っています。

もう一つ、私も過去の検討会でも発言させていただいたテーマですが、オリンピックも

ありますし、外国人居住者が多いこの新宿区、それから注目度の、世界から注目される、仕事で来られる方、観光で来られる方という方が一時期でもここを触れていくので、そういう意味では、外国の方、先ほどの情報発信の仕方というのは、住む方であったり、昼間人口として一時的にかかわる方にもわかるような情報発信、それから、参加してもらって改善してもらうのに、あるいはアイデアを出してもらうという意味での、外国の方に知ってもらって、取り込んでいくという方策も、もっと真面目に検討してみる価値があるのではないかな。その方々からの、もしかしたら、波及効果というの、意外なところで発見できるのではないかと考えています。時代から考えても、そういうグローバル都市のアクションの仕方というのを、環境審議会のお話としても取り上げてはいかがかなと考えています。

最後、私からの情報の提供になるんですが、中小企業の方々への省エネルギーのマネジメントをしていく省エネ診断って、とても難しいですが、私事ですけども、経済産業省・資源エネルギー庁の仕事で、今年、先ほど来まとめたレポートの中で、省エネ機器等をみんなで、LEDですとかいろんな機器を購入するときに、バルクリースといいますか、バルク化してまとめてリース、金融という形をすることで、補助金とはまた違った方式で、中小企業の方が使ってもらえるようなスキームを検討していこうというのが、資源エネルギー庁のほうでされています。今年は検討だけで終わって、来年以降はできれば実証事業をしていきたいというふうにお考えのようですので、地域環境局のほうからの発意で、例えば、こういう地域で集まりますよ、協会で集まりますよと、町会で集まって、中小企業の方が集まって、一度やってみたいということであれば、補助金が下りるのではないですが、新しいスキームの検討をされるものにかかわってみるといのもありかなと考えていますので、情報提供とさせていただきます。

以上です。

○会長 どうも、ありがとうございました。

一通り皆さん方から、委員にご参加願って、こういった成果があったけれども、今後どうしたらいいのかということ、多くの方たち、今後のことも心配しながら、ご意見いただきまして、ありがとうございました。

私自身も、いろいろほかの地域と比較したり、あるいは、どうしたらいいのかという疑

問等も持っているのが最近でして、でも、新宿はかなり精度の上がった、ハイレベルのレポートを、皆さんごらんになっておわかりになりますように、ハイレベルのものができ上がってきていると思うんですね。だから、これをどういうふうに今後浸透させていくのかというので、勝手に名称を言えば、計画実現協議会みたいなものを、なお一層、これをもとに、ベースに、今後やっていけたらなど。

やはり役所とか、それから民間、それからもちろん住民の方々とか、合併とか、一緒になって、今後どういうふうに料理して、これから巢立てたらいいのかというふうなこと、思った次第です。

なかなか実際問題は難しいと思いますけれども、ほかの区と比較して、すごくよくできているので、今後の成長というものも楽しみにしているわけです。

一つは、そういった計画設計のソフト面としての将来というものもあるだろうし、もう一つは、かなりぶしつけなんですけれども、ニューヨークあたりの動きを見てみると、一つの公有地として公園とかで保有した場合、その中身というのは時代に応じて、住民の要望に応じて、どんどん変えていっちゃうんですよね。だから、日本の都市公園法みたいなものも、多少そういった動き、出てきていますけれども、住民がどういったものを求めているのかというので、例えば、今まで広場だったのがアイススケートのリンクに変えてみたり、実際、その公園そのものはずっと公共が保有しているわけで、住民がどういうニーズを要望しているのかということをいち早くキャッチしながら育てていくということも、計画、実現の中身にも入って考えていく時代じゃないかなというふうに思ったりもして、まだ、今後どうしたらいいのかというのはなかなか難しい問題で、先ほど来、いろんな方からもご意見頂戴していますけれども、今後、区と一緒に考えていく課題じゃないかなというふうに思いますので、今後とも、どうぞ、よろしくお願ひしたいというふうにお願ひ申し上げます。

では、部長さん、何かございましたら。

○環境清掃部長 皆様には、環境審議会委員として、2カ年にわたり、今回の第三次環境基本計画の策定を初め、環境分野に係るさまざまな課題、あるいはテーマについて、熱心にご議論いただき、まことにありがとうございました。

おかげさまで、本日、計画策定のご報告ができたところです。

今、多くの委員の方からも、ご意見をいただきましたが、私ども、今後、この計画に掲げられた施策、これらについて着実に取り組むことによって、環境への取り組みの輪を一層広げてまいりたい、このように考えております。

そのために、区内には、区民や中小事業者を初めとする事業者、あるいはNPO等、多様な主体があるわけで、そういった方との連携、共同を、今まで以上に進めてまいりたい、このように考えております。

今後とも、区の環境行政へ積極的なご意見をいただければ、非常にありがたく存じます。

今期の審議会は、本日が最後となります。本日、ご欠席の委員の皆様も含めまして、重ねて御礼を申し上げます。

まことにありがとうございました。

○会長 どうも、ありがとうございました。

では、最後に、事務局から連絡事項等ございましたら、お願いいたします。

◎その他

○事務局 それでは、連絡事項が1点ございます。

第12期の環境審議会委員の募集についてです。第11期の委員の皆様は、平成30年7月14日までとなっておりますので、新年度に入りましたら、第12期の環境審議会委員の公募委員について募集を開始いたします。今後、ホームページ、広報などを通じて、広く募集をしております。また、リサイクル清掃審議会の公募委員についても、同時に募集を行います。現在、委員の皆様にもご応募いただけますので、ぜひご検討いただけたらと思っております。学識経験者の方ですとか事業者代表の皆様については、改めてご説明させていただきます。

連絡事項は以上です。

○会長 何か、ご質問等、ございますでしょうか。

では、ありがとうございました。

◎閉会

○会長 事務局、ほかに、よろしいですか。

では、委員の皆さん方には、中身の濃い内容についてご熱心に、またご負担までおかけして、何度かペーパーを要求したりとか、かなりハードな審議会に参加していただきまして、ありがとうございます。

本日、これもちまして、審議会終了といたします。

どうも、ありがとうございました。

午後2時17分閉会